

荷主等のための荷役労働災害防止講習会を開催します

陸運事業者による荷役作業時の労働災害（以下「荷役労働災害」という）を防止するためには、陸運事業者の努力だけでは困難な面があり、荷主等（配送先、元請事業場を含みます）にもトラックからの荷役作業で使用する施設、設備をより安全なものとするよう取り組んでいただくことが望まれます。

また、荷役労働災害の原因の一つとして長時間労働による作業員の集中力低下が考えられますが、この解消のためにも、荷主と陸運事業者が協力していただくことが肝要です。

今後の荷役労働災害防止の参考のため、積極的にご参加いただくよう、お願い申し上げます。

記

1 日時

令和4年3月15日 14:00～15:15

※当日11:00～11:15に接続テストを行いますので、是非ご参加をお願いします。

2 方法

Microsoft Teams による Web 形式

3月9日（水）までに以下の受付サイトの「広島」タブから本説明会をクリックし、申込フォームを通じ参加申し込みをお願いいたします。受付サイトでは3月11日（金）までには本説明会資料がアップロードされる予定です。



【労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト】

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

3 費用

無料

4 次第

(1) 開会のあいさつ

広島労働局労働基準部長 山口浩幸

(2) 広島県内における荷役作業に係る労働災害の現状とその防止について(30分)

広島労働局健康安全課 担当官

(3) 荷主と運送業者の協力による取引環境と長時間労働の改善について(30分)

広島労働局監督課 担当官

(4) 質疑応答

4 問合せ先

広島労働局労働基準部健康安全課

☎ 082-221-9243